

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2005-195862(P2005-195862A)
【公開日】平成17年7月21日(2005.7.21)
【年通号数】公開・登録公報2005-028
【出願番号】特願2004-1957(P2004-1957)
【国際特許分類】

G 0 3 H 1/02 (2006.01)

【F I】

G 0 3 H 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

請求項3又は4において、

前記2枚の基板は、光学ガラス材料に前記記録波長を中心とする一定の波長帯域よりも長波長領域及び短波長領域のうち、少なくとも短波長領域の光を吸収又は反射し、且つ、該一定の波長帯域での光を選択的に透過する光吸収材料を分散させて形成された光学ガラス板から構成されたことを特徴とするホログラフィック記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(7)前記2枚の基板は、光学ガラス材料に前記記録波長を中心とする一定の波長帯域よりも長波長領域及び短波長領域のうち、少なくとも短波長領域の光を吸収又は反射し、且つ、該一定の波長帯域での光を選択的に透過する光吸収材料を分散させて形成された光学ガラス板から構成されたことを特徴とする(3)又は(4)に記載のホログラフィック記録媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

図8に、チバ・スペシャリティ・ケミカルズ社製IRGACURE784を1.5%含む膜厚100 μ mの感光材料を、上記記録層として用いた場合の、その光透過率と換算感度を示す。